



# ふくしま県産品応援商品券

# 福島県産品を買って 生産者を応援しよう!!

2020年  
**8月21日(金) 販売開始!!**

5,000円で、

# 7,000円分

のお買い物

**枚数限定!**



**販売価格** 1部 5,000円で 7,000円分(500円×14枚綴り)の商品券を  
お一人様5部まで購入できます。 ※現金販売のみで、売り切れ次第終了となります。

**利用期限** 令和3年1月31日(日)

**商品券販売・利用施設** **販売** 商品券販売施設 **利用** 商品券利用可能施設

## 福島県アンテナショップ

**販売** **利用**

■福島県観光物産館  
(福島)

■日本橋ふくしま館MIDETTE  
(東京)

■福島県観光物産館  
大阪サテライトショップ(大阪)

## 福島県内連携店

**販売** **利用**

■ふくしま逸品堂(福島空港1階売店)  
福島エアポートサービス(FAS) 福島空港店(福島空港2階売店)  
※2階売店は商品券利用のみ

■小峰城御休処二ノ丸茶屋  
(白河市)

■鶴ヶ城天守閣売店  
(会津若松市)

■田島駅ふれあいステーションプラザ売店 やまなみ(南会津町)

■野馬追通り銘醸館  
(南相馬市)

■いわき・ら・ミュウ(銘品プラザほか)  
(いわき市)

## 福島県産品取扱飲食店

**利用**

■「福の酒」「まじうまふくしま!」  
登録店の一部(東京ほか)

※詳しくはHPまたは2次元バーコードよりご覧ください。

<https://www.fukushima-ouen.com/>

利用可能店舗一覧



**商品券ご利用のお客様!**

アンケートに答えてくださった方の中から抽選で毎月100名様に  
福島県産品をプレゼントいたします。



発行者 福島県

お問い合わせ先  
(販売者)

公益財団法人 福島県観光物産交流協会 物産部物産振興課  
福島市三河南町1-20 コラッセふくしま 7階 TEL 024-525-4081  
平日9:00~17:00 土日祝祭日は休み



# 利用可能施設MAP



## ■日本橋ふくしま館MIDETTE



東京都中央区日本橋室町4-3-16 柳屋太洋ビル1階  
 開館時間 平日 10:30~20:00  
 土日祝日 11:00~18:00  
 TEL 03-6262-3977

## ■福島県観光物産館大阪サテライトショップ



大阪府大阪市北区梅田1-3-1-900 大阪駅前第1ビル9階  
 (福島県大阪事務所内)  
 開館時間 平日 9:00~17:30  
 TEL 06-6343-1721

## ■福島県内利用施設

- 1 福島県観光物産館 TEL 024-525-4031  
 福島県福島市三河南町1-20 コラッセふくしま1階  
 開館時間 9:30~19:00
- 2 [県中]ふくしま逸品堂(福島空港1階売店)  
 福島エアポートサービス(FAS) 福島空港店(福島空港2階売店)  
 TEL 0247-57-1650, 0247-57-1511  
 福島県石川郡玉川村北須釜字鍬田21(福島空港内)
- 3 [県南]小峰城御休処二ノ丸茶屋 TEL 0248-24-0275  
 福島県白河市郭内1(小峰城内)
- 4 [会津]鶴ヶ城天守閣売店 TEL 0242-27-4005  
 福島県会津若松市追手町1-1(鶴ヶ城天守閣)
- 5 [南会津]田島駅ふれあいステーションプラザ売店 やまなみ  
 TEL 0241-62-5757  
 福島県南会津郡南会津町田島字後町甲3973-1
- 6 [相双]野馬追通り銘醸館 TEL 0244-22-2114  
 福島県南相馬市原町区本町2-52
- 7 [いわき]いわき・ら・ミュウ(銘品プラザほか)  
 TEL 0246-92-3701  
 福島県いわき市小名浜字辰巳町43-1



### 福島県へのアクセス

東北新幹線：東京駅—福島駅(約1時間40分)  
 東北自動車道：川口JCT—福島西IC(約2時間50分)

### [ご利用上の注意事項]

- \*本商品券は、上記の利用施設及び「福の酒」「まじうまふくしま!」登録店の一部で利用できます。なお、同登録店においては、店舗が提供する福島県産品メニューの会計分のみ利用が可能です。
- \*本商品券の利用期限は令和3年1月31日となります。利用期限を過ぎた場合は、無効となります。
- \*本商品券は、釣銭をお出しできません。
- \*本商品券の払い戻しはいたしません。
- \*本商品券の売買・交換は認めません。
- \*本商品券は、現金とのお引き換え、換金性の高い各種金券、各種商品券、証紙等の購入には利用できません。
- \*本商品券の1/3以上が滅失しているときは、利用できませんので大事に保管してください。
- \*本商品券の利用施設印欄に領収済印があるものは利用できません。
- \*本商品券を偽造、悪用、乱用した場合、また、本商品券発行の趣旨、目的に反する行為をした場合は、返還請求を求め、相応の処置をとるものとします。
- \*本商品券の盗難、紛失、滅失、偽造・模造等に対して、発行者及び販売者はその責を負いません。